

平成27年7月2日提出

提出者 松山市議会議員 土井田 学
丹生谷 利和
岡 雄也
川本 健太
吉富 健一
大塚 啓史
松本 博和
渡部 克彦
原 俊司
寺井 克之
宇野 浩

松山市議会会議規則の一部改正について

松山市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

記

松山市議会会議規則の一部を改正する規則

松山市議会会議規則（昭和42年規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「または」を「又は」に、「届け出」を「届出」に改め、同条中「または」を「又は」に、「つけ」を「付け」に改め、同条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第88条の見出し中「または」を「又は」に、「届け出」を「届出」に改め、同条中「または」を「又は」に、「つけ」を「付け」に改め、同条に次の1項を加える。

2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

標準市議会会議規則の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るため、本案を提出する。